慶安の御触書

一　幕府の決めたきまりを守らなかったり、村をおさめる地頭や代官を無視したりせず、名主たちを本当の親と思ってその言いつけを守ること。

一　朝は早起きして田畑の草をかり、昼は田畑を耕し、夜には縄をなったり俵を編むなど、それぞれの仕事を油断なく行うこと。

一　酒やお茶を買って飲んではいけない。（自分で作ること。）

一　百姓は肥料を用意しておくことが大事だから、トイレを広くとり、雨降りのときに雨が入って肥料をだめにするようなことのないように気をつけること。

一　百姓には先々のことも考えないで、収穫のあとの秋には米などを妻子にたくさん食べさせてしまい、あとになって米がなくて困るものが多い。いつも米の少なくなる正月や二月、三月の気持ちで過ごして食べ物を大切にしなさい。麦や粟やひえや大根や葉っぱなどいろいろな食べ物を作り、米を食べつくして困ることのないようにしなさい。小豆の葉っぱやいもの葉っぱも捨てずに大事に使いなさい。

一　男は畑仕事、女は布を織るなど、一日しっかりと働き夫婦ともよく稼ぐこと。だから美人の女房でも夫のことをおろそかにしたり茶ばかり飲んでいたり遊んでばかりいるようなものは離婚しなさい。

一　特別に広い田畑を持っているものならよいが、田畑が少なく収入が少ないのに子どもがたくさんいる家は、他人に養子に出したり、商店に働きに出したりして、食べ物がなくて困ることのないようにしなさい。

一　健康に気をつけ、病気にならぬように気をつけること。どんなに精を出して働いても病気になってしまえば働けず、暮らせなくなってしまうのだから気をつけること。

一　たばこをすってはいけない。これは腹の足しにもならず、結局病気になるだけなのだし、お金もかかるし、火事を出すもとであるから。

一　独身の百姓が病気になって田畑の仕事ができないときは、五人組や村中の百姓が助け合って田畑を荒らさないようにしなさい。

一　年老いた親は、大事にし孝行しなさい。年貢さえすませてしまえば、百姓ほど楽なものはないのだから、このことをよく心がけ子どもたちや孫たちにもよく言い聞かせ、健康でぜいたくをしないでかせぐべきである。

慶安二年（一六四九年）二月二十六日